○　社会環境分野

区分	■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）		
種類	□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ■ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ■ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 危機管理建設
要望先	■ 国	担当省庁	環境省、経済産業省
	□ 県	担当部局	
	□ その他	名　　称	

件名	**4　今後の「プラスチック資源」一括回収に係る施策について**
提案市	須坂市
提案要旨	今後の「プラスチック資源」一括回収に係る施策については、市町村、事業者など容器包装リサイクルに携わる関係者の意見を十分に踏まえ、回収品目や処理ルートを示していただくなど、個別の市町村が判断に迷わない制度を求める。 また、「プラスチック資源」一括回収に伴い新選別施設建設や硬質プラスチック運搬等の財政負担が発生する際には、十分な財政支援を求める。
提案理由	・令和２年 10 月 20 日付で環境省・経済産業省が示した「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性を踏まえた主な施策について」において、家庭から排出されるプラスチック容器包装・製品について、まとめてリサイクルできる措置を求めてはどうかとされており、更には、事業者から排出されるプラスチック資源を市町村が回収する場合には、家庭から排出されたものとまとめてリサイクルできる環境を整備するとされているが、その実現にあたっては処理ルート、市町村が行う選別施設の確保など課題が多いことから、拙速な結論を提示せず、市町村、事業者などの意見を十分に反映させた提言を求める。 ・また、新選別施設の建設が必要となるなどの場合には財政負担が大きいため、循環型社会形成推進交付金の拡充など十分な財政支援を要望する。
現況及び課題等	・「プラスチック資源」としてのごみの分別を住民に浸透させるには、十分な時間が必要である。 ・硬質プラスチックなどの製品をまとめてリサイクルする場合には、旧来のプラスチック圧縮梱包施設では処理できないため、新規の設備の導入が必要となる。 ・小規模事業者の排出するプラスチックは発生推計が困難であり、施設規模の算定も困難が予想される。
関係法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 容器包装リサイクル法